

# 私たちが揖保川・加古川を見守ります！

～河川愛護モニター委嘱式・説明会を開催～

— 姫路河川国道事務所 —

- 河川愛護モニター制度は、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに深め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資することを目的とした制度です。
- 普段から河川に親しんでいる方やこれから河川に興味をもって活動される方など、様々な方が公募によりモニターとして選定され、7月から1年間の任期で、活動を行います。
- 今回、揖保川4名、加古川9名(計13名)のモニターを委嘱し、モニター活動に先立ち、担当出張所ごとに委嘱式と説明会を開催しました。
- モニターからいただいた情報は事務所Xで発信していきます。



集合写真(加古川管内)



委嘱状交付  
(龍野出張所管内)



モニター活動説明  
(余部出張所管内)

モニター活動の内容や河川利用のルールなど、様々な質問がよせられ、職員と意見を交換を行いました。

## 実施概要

- 日 時：令和7年7月4日(揖保川管内)、10日(加古川管内)
- 場 所：余部出張所、龍野出張所(揖保川管内)、加古川分室(加古川管内)
- 出席者：揖保川4名(余部出張所管内1名、龍野出張所管内3名)、加古川6名
- 内 容：委嘱状交付、モニター制度説明

① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji>

② X(旧Twitter) [https://x.com/mlit\\_himeji](https://x.com/mlit_himeji)



## 【問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局  
姫路河川国道事務所 河川管理第一課  
TEL 079-282-8505



話そうはりま